

(保 246) F
平成 23 年 3 月 22 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会副会長
中 川 俊 男

支払基金からの診療報酬等（3月支払分）の振り込みについて
（その2）

みずほ銀行のシステム障害に伴う支払基金からの3月支払分の診療報酬等と、それに関する対応等につきましては、平成23年3月19日付け事務連絡（保 244）Fにてご連絡申し上げたところでございます。

今般、支払基金より別添のように「予定どおり3月23日（水）には、各医療機関への振り込み（入金）が完了する見込みとなった」との連絡がございましたので、取り急ぎお知らせ申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方等、宜しくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、支払基金のホームページにも掲載されておりますことを申し添えます。

（添付資料）

1. 平成23年3月支払分の診療報酬等について
（平 23. 3. 22 社会保険診療報酬支払基金）

平成 23 年 3 月支払分の診療報酬等について

1 支払日について

平成 23 年 3 月の支払日は、23 日（水）です。

暦の関係で例月の 21 日とは異なり、保険者等からの納付日である 22 日の翌日の 23 日となっていますので、ご注意願います。

2 みずほ銀行のシステム障害による影響について

支払基金では、診療報酬等の振込口座を「みずほ銀行」に指定されている保険医療機関等に限らず、多くの保険医療機関等の指定口座に「みずほ銀行」を通じて振込みを行っています。

「みずほ銀行」では、振込み手続きを取り進めており、23 日には予定どおり振込み(入金)が完了する見込みとなりましたので、お知らせします。

平成 23 年 3 月 22 日

社会保険診療報酬支払基金

なお、本件については、ホームページにも登載することとしています。